

- デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する説明・相談等の支援を行う「講習会」を令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施  
(講習会の例:マイナンバーカードの申請方法/マイナポータル、e-Tax、オンライン診療の使い方/スマートフォンの基本操作/インターネットの利用方法など)
- 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、4年度以降は携帯ショップがない市町村(749市町村※)を念頭に、講師派遣を予定 (※令和4年6月20日集計)

## 携帯キャリア等 (都市部等)

### 令和3年度～ 講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体 (携帯ショップを想定)

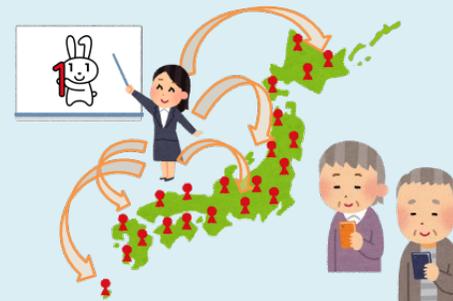
## 地域に根差した支援 (地方)

### 令和3年度～ 講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体 (地元ICT企業、社会福祉協議会等)

### 令和4年度～ デジタル活用支援推進事業講師の派遣



地域の担い手となる、高度なスキルを有するデジタル活用支援推進事業の講師を育成し、携帯ショップがない市町村など津々浦々に講師を派遣して支援を実施

**令和4年度新規事業として開始**